

環境事始 三帖 悪臭防止法の成立

水素炎イオン化検出器とかエレクトロンキャプチャー検出器とかキャピラリーカラムとか発明されて研究は次第に軌道に乗り、より精度の高い大気調査が可能になってきた。と同時に汚染の方も益々拡大複雑化して、昭和四十五年には遂に公害列島の酷さは頂点に達した感があった。それを解決すべく公害国会が開かれて公害基本法が制定され、環境庁が設置された。つまりそれまで野放しで出す方も出される方も喧嘩の強い者が勝ちの無法地帯に法の網が被されたのである。以後あれ程頻発した公害現象が減少したのは事実である。この時期先生は悪臭防止法を担当した。つまり典型七公害と称して大気汚染、水質汚濁などの最後に悪臭があったのだが、法制化するには測定可能でなければならぬ。その方法を至急確立せよという訳だ。取りあえず鼻で嗅ぐ方法があるが、これでは主観的で黑白の判定に耐えない。大体悪党がいるから公害が起こるので、善人ばかりでは起こらないのだ。悪臭は化学汚染と同じでただ濃度が低く多成分と言うだけだ。毒物の限界は ppm、臭気の限界は ppb である。先生はそれ迄に若干実績があった。名古屋通産局に立ち寄ったとき、商工部長から春日井の王子製紙周辺の大気調査を依頼された。パルプ工場からの臭気は公害の代表だったのだ。こうして二日間で十数地点液体酸素濃縮してメルカプタン、サルファイドの悪臭成分の確認定量に成功した。後で考えれば世界最初の悪臭分析となった。このように硫黄化合物はまだいい。しかし他のアミン類、低級脂肪酸類は水溶性が高く従来の方法では分析困難である。そこでガラスビーズ管による反応捕集法を考案し、アミンには蔞酸、脂肪酸には水酸化ストロンチウムを塗布してこの難問を解決した。その一方で全国悪臭汚染の現場を廻って試料調査を実施した。東京下町の魚腸骨工場、女川の捕鯨基地、下関の屠殺場などそれは酷い環境であった。半休先生はこの時期、衆参両院の公害対策委員会に出頭し参考人として質問に答えている。悪臭に関しては「すべて悪臭は測定可能でかつコントロール可能である」と明言した。質問した議員の「参考人がそう言うから政府は早急に悪臭を停止すべし」とのやり取りを覚えている。つまりこれは対策を進める上でのセレモニーであったことが分る。こういう経由で、厚生省は悪臭防止法解説を刊行して立法化に間に合わすことができた。ただこの時法施行は悪臭だけ半年遅れとされた。公害法あまりすんなり通したのでは野党のメンツが立たぬと政治取引があったとか。ただ支持率 20%以下の政府が聞く耳持たぬ昨今の国会より数等ましであった。各種公害はこの年を境として急速に収束に向かった。そして今日では咽喉下過ぎれば熱さ忘れるの感があるのも已むを得ないだろう。しかし公害の克服は近代産業社会の存続のために越えねばならぬ関門だったことは間違いない。公害は生産の場で生じた不要物を捨てることで発生する。だから技術の進歩によって解消できる。しかし環境汚染は消費の場で廃棄される元々有用物なのだ。だから製造を辞めなければ解決しない。或いは要らぬ物を造らぬ制限を設けるべきだろう。公害研究所を環境研究所と名前だけ替えて済む問題ではない。兎に角、あのころ富士山麓を走る東海道新幹線の車内まで臭かった製紙工場からの悪臭を無くし、同時に桜えびの絶滅が危惧されたパルプ廃液を無くした成果を善しとしたい。